

広報

こしがや

6.1

平成元年
(1989年)

No. 828

越谷市民憲章

市の木：ケヤキ 市の花：キク 市の鳥：シラコバト

わたしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限らない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

発行／越谷市 ☎343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 ☎0489(64)2111 編集／企画部広報広聴課

あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA

■広がるふれあいの森づくり 今年、飯盛山に植樹の輪

- 歯の衛生週間、あなたの歯だいじょうぶ？……………②③
- 海の家・山の家 気軽に利用できる宿泊施設ガイド……………④⑤
- ハトポップこしがやの釣り……………⑥



かわらぬ情報

- あなたのアイデアを募集します・ふるさと創生1億円事業、市税の納付書をお送りします
- 市からのお知らせ、施設ガイド、公民館コーナー、伝言板
- 健康な暮らし 国保の健康診断実施中



ボクも世界の一員。もう、地球の緑に無関心ではられません。年々減少するといわれる世界の森林。日本も例外ではありません。伐採や開発などで減り続ける緑の復元は、地球全体の課題です。

越谷市では、少年自然の家がある福島町のあだたら高原に、昭和61年から「ふれあいの森」づくりを始めました。市民の手で山林に植樹し、国土の緑復元に協力しようというものです。

この輪はだいに広がり、5月25日に行われた会津若松市の飯盛山での植樹会には明正小6年生と市民の有志、合わせて72人が参加。汗びっしょりでヒノキの苗木を植えました。

この植樹会には地元の護国小学校の児童も参加。明正小との合奏や記念撮影で仲よしに……。

平方北通り

道

愛称がついた市道30路線を皆さんに紹介していただきます

緑がきれい、私の散歩道
下田君江さん(平方)



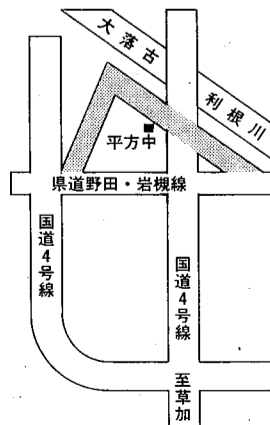
「毎日、犬の散歩をしながらこの辺りを歩いています。緑がとても気持ちいいんです」

以前は一望をささぐるものがない広々とした水田地帯でした。「越谷の田園風景も少しずつ減ってきましたが、この辺りはまだ素朴さが残っています。以前は、ここからせんげん台駅が見えたんです」

越谷の最北端の平方地区は、屋敷林や水田など、のどかな田園風景を残しています。平方北通りは、この田園の中を通過しています。通りの一部は歩道と車道を分け、植栽をし整備しています。

「この通りを歩き、平方公園をまわって帰るのが私の散歩コース。田植えが終われば、一面は緑のジュエリーのように見えます」

*次回は「四丁野通り」を紹介します



*知っていますか？「交通死亡事故危険日」は6月の危険日は2日(金)、21日(水)、30日(金)です。過去5年間で死亡事故の多発した日です。ご注意ください。

くらしゆたかにインフォメーション

あなたの アイデア募集します。 ふるさと創生1億円事業

地方が「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を推進するため国から1市町村あたり一律に1億円の資金が配分されます。越谷市では、市の特性を生かし誇りと愛着のもてる魅力的なまちづくり事業に活用していきたいと考えています。そこで「ふるさと創生」事業の具体的な検討にあたり、次のとおり広く市民の皆さんのユニークなアイデアを募集します。ふるってご応募ください。

■事業の内容
市の特性を生かした独創的、個性的なものでふるさとづくりにつながるものであれば何でも結構です。

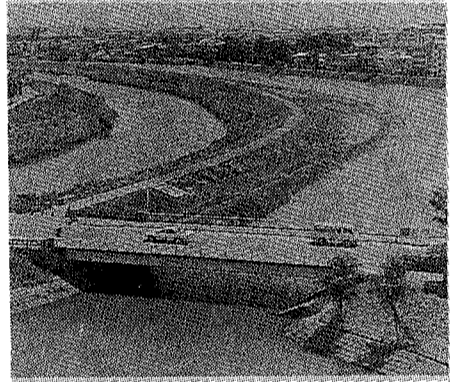
(事業例)
人材の育成、むらおこし、地域間交流、国際交流、伝統文化の継承、地域アイデンティティの確立・イメージづくり、地域特産品の開発、地場産業の育成、地域情報化の推進、イベントの開催、地域福祉サービス、健康づくり、生涯学習の推進等

■応募要領
①事業の名称、またはテーマ
②事業の概要
以上の内容を400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業(または学校名)、電話番号を明記のうえ、下記まで応募してください。

■応募資格
市内に在住、または市内へ通勤・通学している方(年齢は問いません)。

■応募締め切り
6月30日(金)午後5時(郵送の場合は当日消印有効)

■応募先および問合せ
343 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市役所企画部企画課 64-2111 2602~2604



2700円以下の場合は一括徴収となります。
前納報奨金
第1期の納期限6月30日(金)までに年税額をまとめて納めると市県民税(固定資産税・都市計画税を含む)についてそれぞれ年税額200万円までに対して前納報奨金が交付されます。なお、国民健康保険税は除きます。

納付の際は報奨金を計算した納税通知書のみをお送りください。年税額および各期別の税額をお確かめください。6月からの翌年3月までの毎月末に指定の口座から引き落としさせていただきます。

均等割 市が2000円、県が7000円で①と②合わせて9万2200円となります。下記税率表をご覧ください。

平成元年度市税(市県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税)の納税通知書と納付書を6月16日(金)に納税者の皆さんへお送りします。

市税は皆さんが毎日の生活を健康で快適に過ごせるよう、住みよいまちづくりの資金として活用されています。

納税通知書の年税額、納期および各期別納付額を確認のうえ、納期限内の納税に皆さんのご協力をお願いします。

納期は、6月から翌年3月までの10回

市では、市県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税を1つにまとめ1枚の納税通知書で年税額を通知し、6月第1期から翌年3月(第10期)までの10回に分けて納めていた

市税の納付書をお送りします 納期限内納付にご協力を

なお、市税の納付書の送付予定は次のとおりです。

- 第5期~第7期分 10月中旬
- 第8期~第10期分 1月中旬

市外の納税者の方には、6月に全期用納付書と第1期~第10期分の市税納付書10枚を一括してお送りします。

納税の方法

6月(第1期)には納税通知書のほかに年税額をまとめて納められる全期用納付書と各期別ごとに納める単期用納付書の2種類をお送りしますので、いずれの方法でお納めください。

前納報奨金
第1期の納期限6月30日(金)までに年税額をまとめて納めると市県民税(固定資産税・都市計画税を含む)についてそれぞれ年税額200万円までに対して前納報奨金が交付されます。なお、国民健康保険税は除きます。

納付の際は報奨金を計算した納税通知書のみをお送りしてください。年税額および各期別の税額をお確かめください。6月からの翌年3月までの毎月末に指定の口座から引き落としさせていただきます。

ご存じですか 市税の計算方法?

(例Aさんの場合)

①所得割 給与所得から控除される金額を差し引くと149万5000円。市県民税はこれに8パーセントを乗じ、速算控除額6万円を差し引くと5万9960円となります。

②均等割 市が2000円、県が7000円で①と②合わせて9万2200円となります。下記税率表をご覧ください。

昭和63年度 税に関する標語入選作

・築こうよみんなの幸せ税金で 田中健一郎さん(富士中)

・税金はきちんと納めて豊かな生活 下記税率表をご覧ください。(固定資産税)

平成元年度市・県民税の税率(所得割)

| 課税総所得金額 | 市民税 | | 県民税 | |
|----------------|-----|----------|-----|----------|
| | 税率 | 速算控除額 | 税率 | 速算控除額 |
| 120万円以下 | 3% | 0円 | 2% | 0円 |
| 120万円超 500万円以下 | 8% | 60,000円 | 4% | 100,000円 |
| 500万円超 | 11% | 210,000円 | 4% | 100,000円 |

6月議会が開かれます

6月定例市議会が5日から市役所議場で開かれます。日程は未定ですが、詳しくお知りになりたい方は、2日 議会事務局 2403

国民健康保険税

①所得割 給与所得310万5000円から基礎控除30万円を差し引き、税率6.7パーセントを乗じ18万7900円(100円未満は切り捨て)となります。

*給与所得以外の方の基礎控除は28万円

②均等割 1人につき1万円です。

市税滞納者に対し、不動産、電話加入権、給与などの差押えを行っています。今滞納処分の一環として、差押えを受けている電話加入権を次のとおり公売します。

6月30日(金) 入札は午前10時~10時30分
福祉会館第3会議室
代理人が入札を行う場合は「委任状」が必要です。
落札した方は、落札金額をその場で納めていただきます。
主税課徴収係 202 72032

ロツカルム

児童福祉法が施行されたのが昭和22年、今年で42年目。その間、世の中も変わり、子どもにとっても決して住みやすい状態でなくなりつつあります。お父さんお母さんにとっても、毎日が忙しく子どもたちのために時間をかけていられないのが、現状なのかもしれませんね。

しかし、子どもは大きな夢の風船なのです。ちよっとした大人の言動でもパンクしてしまいます。子どもにとつ

4人世帯で4万円となります。①と②合わせて22万7900円となります。以上のように、計算されたAさんの市税納付額は上表のとおりです。6月30日(金)までに全額納付されますと前納報奨金が交付されます。

問合せは、市県民税・国民健康保険税については市県民税課 2041、固定資産税・都市計画税については資産税課 2065、納税については主税課 2024へ

電話加入権を公売します

市税滞納者に対し、不動産、電話加入権、給与などの差押えを行っています。今滞納処分の一環として、差押えを受けている電話加入権を次のとおり公売します。

6月30日(金) 入札は午前10時~10時30分
福祉会館第3会議室
代理人が入札を行う場合は「委任状」が必要です。
落札した方は、落札金額をその場で納めていただきます。
主税課徴収係 202 72032

児童福祉法が施行されたのが昭和22年、今年で42年目。その間、世の中も変わり、子どもにとっても決して住みやすい状態でなくなりつつあります。お父さんお母さんにとっても、毎日が忙しく子どもたちのために時間をかけていられないのが、現状なのかもしれませんね。

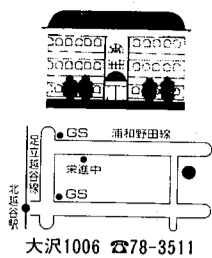
しかし、子どもは大きな夢の風船なのです。ちよっとした大人の言動でもパンクしてしまいます。子どもにとつ

保育課(す)



問合せは各施設へ。代表番号の無いものは越谷市役所 ☎64-2111

保健センター



大沢1006 ☎78-3511

家庭看護教室

お年寄りをねたきりにさせないために

お年寄りの世話やねたきりの人を家庭で介護する機会がふえています。お年寄りをねたきりにさせないように老化についてや介護の方法を日常生活の中で考えてみましょう。

「1回目」 6月23日(金) 映画「ボケにならないために」講演「老人がねたきりになりやすい病気とその予防」講師・越谷市医師会・長濱宏篤氏

消費生活センター



消費生活センター 大沢1006 ☎78-3511

〇〇今月の休日当番医〇〇

- 6月4日 トミタ診療所 ☎85-5828 浦生西町2-17-9/内・小
6月11日 大越医院 ☎76-5102 平方95-2/内・胃・小・呼
6月18日 市川胃腸科外科病院 ☎65-7100 東越谷7-3-2/外・胃・皮・肛・整・理
6月25日 吉村胃腸科クリニック ☎63-2100 越ヶ谷1-10-19/内・胃・外

土・倉山郁一氏

消費生活講演会

「海から食卓まで」

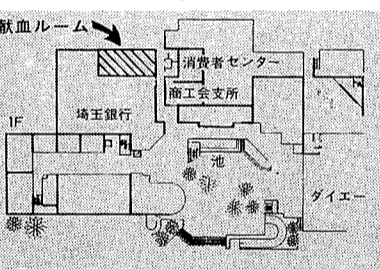


鈴木たね子氏

物価問題講習会 「わかりやすい消費税の概要と対策」

「消費税のしくみと暮らしへの影響」

私たちが毎日、食べている水産物はどこで取れ、どのように運ばれてくるのでしょうか。また水産物の加工品の話を聞いてみませんか。



国保の健康診断

ただ今、実施中です

大正14年4月1日から昭和29年3月31日までに生まれた国保被保険者を対象に、7月19日まで下記の表のとおり健康診断を実施しています。

Table with columns for date, location, and venue for the health checkups. Includes dates from June 1st to June 23rd and July 3rd to July 19th.

*お車でのご来場はご遠慮ください

国民年金の加入手続きをしましょう

20歳以上60歳未満の人は、原則として全員、国民年金に加入しなければなりません。国民年金に必ず加入しなければならないのは、日本国内に住所があり、20歳以上60歳未満の人たちです。

被保険者は3種類 新しい年金制度では、国民年金に必ず加入しなければならない人(強制加入者)の範囲を拡大するとともに、第1号、第2号、第3号被保険者の3種類に区分しています。

Table detailing the three types of insured persons: 1. First Numbered Insured Person (self-employed or spouse), 2. Second Numbered Insured Person (spouse of a salary earner), 3. Third Numbered Insured Person (spouse of a resident aged 20+).

加入手続きは?

このうち第1号と第3号の被保険者が加入手続きをすることになります。手続きは市役所保険年金課で行います。手続きが遅れますと、過去の保険料を納められなくなったり、将来年金権を得られなくなるおそれもあります。



ハナシヨウブの季節です もうすぐ宮本町(宮本小学校周辺)の水田にハナシヨウブが咲き始めます。これは市が昭和62年度からスタートさせた「水田保全花圃整備事業」の一環として植えられたものです。

【福祉課扱い4月分】社会福祉のために、東町の植竹安維さんから1万円 【老人福祉課扱い4月分】養護老人ホーム順正苑へ、越ヶ

谷本町の富沢康雄さんから清酒10升 【障害・児童課扱い4月分】児童館コスモスへ、▼下間久里の佐々木茂さんからおもちや12点 【保育課扱い4月分】川柳保育所へ、▼東越谷の小平正彦さんからオルガン

社会調査にご協力ください 越谷市民生委員・児童委員協議会では6月を中心に社会調査を行います。この調査は、地域社会の福祉増進のため、市民の皆さんの生活実態を把握し、今後の福祉活動の参考にしようとするものです。

保育所(園)の入所申請を受け付けます 市では、市内の保育所(園)に入所を希望する乳幼児の申請を受け付けています。各保育所(園)の欠員状況に